

証券コード 2415

2023年6月14日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
ヒューマンホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐藤 朋也

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.athuman.com/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヒューマンホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2415」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、上記ウェブサイト又は後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ13階 「コスモルーム」
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第6号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第7号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
4. 招集にあたっての決定事項
 - ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任いただくことが可能です。ただし、代理人は1名とさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」を除いております。
したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会活動制限が緩和されたことから、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルが引き上げられたことにより景気の持ち直しが期待される一方で、緊迫した国際情勢、原材料価格の上昇、円安の進行などによる経済活動への影響などもあり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、人材関連業界におきましては、国内人口減が進行する中でも人材需要は高まっており、人材の活用形態や働く価値観が多様化する中で、デジタルを駆使して就業者に最適な働き方を提供することが求められております。国内におけるIT人材の需要は引き続き旺盛であり、人材不足への対応として海外人材の活用が期待されております。また、人的資本への投資の機運が高まっており、育成型派遣など、人材サービスの付加価値向上が求められております。

教育業界におきましては、少子化を背景に教育市場は縮小傾向にあります。新型コロナウイルス感染症を契機とするオンライン授業の定着に加え、文部科学省のGIGAスクール構想に基づく、学習ログを活用した個別最適化学習提供など、教育におけるDX推進が求められております。また、リカレント教育やリスキリングなど、人的資本への投資を背景としたスキルアップへの需要が高まっております。

介護業界におきましては、国内の高齢化率は過去最高水準となっており、30%を超えると予想される2025年を控え、介護サービスに対する需要拡大が見込まれる一方で、依然として人材不足の深刻化が重要な課題となっております。

このような状況において、当社グループでは、「サービスモデル変革と事業のリストラクチャリング」を成長戦略のテーマとし、ITツール開発・活用、サービスのコンテンツ化を推進するとともに、綱領「為世為人」、バリュープロミス「SELFing」から成る当社グループの経営理念に基づき、社会と人々に貢献すべく「人を育てる」事業、「人を社会に送り出す」事業を中心としたビジネスモデルの強化・発展に取り組みました。

この結果、当期における売上高は、前期比6.1%増の91,574百万円となりました。利益面では、人材関連事業と介護事業の減益により、営業利益は前期比8.9%減の2,253百万円、経常利益は前期比7.2%減の2,516百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11.8%減の1,452百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、人材派遣では、高まる人材需要に対応すべく求人投資を実施し、新規就業スタッフが増加したことから売上は順調に推移しましたが、期中の大型連休における経済社会活動正常化機運の高まりや新型コロナウイルス感染症の影響による有給取得日数の増加などから、人件費率が上昇する結果となりました。海外ITエンジニアについては、入国制限の緩和に伴い採用を強化したことで、稼働者数が増加いたしました。RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）導入支援サービスは、契約が好調に推移いたしました。

業務受託では、行政関連の案件に加え、RPA開発支援など新規案件の獲得に注力したことから好調に推移いたしました。

この結果、人材関連事業の売上高は前期比5.8%増の53,177百万円、営業利益は人件費率の上昇や人材獲得費用の増加などにより、前期比20.3%減の1,311百万円となりました。

② 教育事業

教育事業におきましては、教育のデジタル化を図る「ヒューマンアカデミーGIGAスクール構想」に基づき、学習者の不安や挫折を解消すべく、「SELFing」提供を付与した独自の学習プラットフォームである「ヒューマンアカデミーassist」のサービス提供を開始いたしました。

社会人教育事業では、引き続き授業のオンライン化、VOD化を促進いたしました。入国制限緩和の影響から、日本語教師養成講座の契約数が増加いたしました。また、就業支援事業など、行政を対象とするサービスの提案強化に努めました。

全日制教育事業では、総合学園ヒューマンアカデミーにおいて、主力であるパフォーミングアーツカレッジやマンガカレッジに加え、新たに開設したeスポーツカレッジや動画クリエイターカレッジなどを中心に在校生数が増加いたしました。

児童教育事業では、ロボット教室が堅調に推移したことに加え、STEAM教育需要の高まりから、科学教室であるサイエンスゲーツや、さんすう数学教室の在籍者数が増加いたしました。

国際人教育事業では、入国制限が緩和されたことから、日本語学校への入学が進み、在籍者数が大幅に増加いたしました。

保育事業では、登戸ナーサリーを含む4ヶ所の認可保育所を神奈川県内に開設したことにより、園児数が増加いたしました。

この結果、教育事業の売上高は前期比8.2%増の24,446百万円、営業利益は前期比74.4%増の815百万円となりました。

③ 介護事業

介護事業におきましては、運営する施設において介護職員のマスク着用、消毒・換気などを実施し、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を徹底しながら、安心して利用できるサービスの提供に努めました。

小規模多機能型居宅介護施設やグループホームなどでは、前期に開設した施設の利用者数が増加いたしました。また、三橋グループホーム（埼玉県）・深草グループホーム（京都府）を新たに開設いたしました。

デイサービスでは、新型コロナウイルス感染症の影響により稼働率が低下したことから、各施設の人員の再配置に注力いたしました。

各施設運営においては、介護職員の作業負担減少を図るべく、タブレット端末の導入やシステム活用を推進するとともに、人材の獲得と定着のため介護職員の処遇改善を実施いたしました。

この結果、介護事業の売上高は前期に開設した施設の利用者が堅調に推移したことなどから、前期比2.2%増の11,317百万円となりましたが、営業利益は処遇改善による人件費率の上昇や、水道光熱費の高騰などによる運営費の増加により、前期比91.6%減の20百万円となりました。

④ その他の事業

スポーツ事業におきましては、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」のホームゲームが通常開催となったことにより、チケットおよびグッズ販売が回復いたしました。また、ファンクラブにおけるゴールド会員枠の拡大などを通じ、熱量の高いブースターの獲得・育成に注力いたしました。

ネイルサロン運営事業におきましては、大多数の店舗で通常営業となったことから、既存顧客の呼び戻しと新規顧客の獲得に注力いたしました。また、自社ブランド商品の拡販を図るべく、営業体制の強化に努めました。

IT事業におきましては、教育事業との連携を強化し、当社グループ内におけるDX案件を推進いたしました。

この結果、その他の事業の売上高は、前期比11.2%増の2,623百万円、営業損失は107百万円（前期は165百万円の営業損失）となりました。

事業の種類別セグメント別売上高

区 分	第20期 (2022年3月期)		第21期(当期) (2023年3月期)		前 期 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
人 材 関 連 事 業	百万円 50,244	% 58.2	百万円 53,177	% 58.0	百万円 2,933	% 5.8
教 育 事 業	22,600	26.2	24,446	26.7	1,846	8.2
介 護 事 業	11,075	12.9	11,317	12.4	241	2.2
そ の 他 の 事 業	2,359	2.7	2,623	2.9	264	11.2
合 計	86,279	100.0	91,565	100.0	5,285	6.1

(2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資（無形固定資産、差入保証金及び長期前払費用を含む。）の総額は1,477百万円であり、その内訳は有形固定資産708百万円、無形固定資産528百万円、差入保証金77百万円及び長期前払費用163百万円であります。

その主なものは、人材関連事業における基幹システムの機能追加やオフィス改装工事、保育事業における保育施設の新規開設、教育事業における新コンテンツ開発等、介護事業における施設の改装等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当期において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社であるヒューマンリソシア株式会社は、2022年12月28日付で株式会社エフ・ビー・エスの株式の49%を取得し、完全子会社といたしました。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (2020年3月期)	第19期 (2021年3月期)	第20期 (2022年3月期)	第21期(当期) (2023年3月期)
売上高(百万円)	85,989	85,811	86,292	91,574
経常利益(百万円)	2,127	3,253	2,711	2,516
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	848	1,439	1,646	1,452
1株当たり当期純利益(円)	78.00	132.36	151.41	133.51
総資産(百万円)	40,154	43,187	46,320	48,694
純資産(百万円)	11,323	12,453	13,625	14,716
1株当たり純資産額(円)	1,040.95	1,144.79	1,252.58	1,352.85

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (2020年3月期)	第19期 (2021年3月期)	第20期 (2022年3月期)	第21期(当期) (2023年3月期)
営業収益(百万円)	3,679	3,924	4,254	3,671
経常利益(百万円)	743	616	1,449	578
当期純利益(百万円)	416	325	1,279	514
1株当たり当期純利益(円)	38.33	29.91	117.67	47.31
総資産(百万円)	24,920	27,943	30,159	32,041
純資産(百万円)	6,569	6,721	7,712	7,895
1株当たり純資産額(円)	603.94	617.85	709.02	725.83

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第19期について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ヒューマンリソシア株式会社	百万円 100	% 100.0	人材派遣事業、人材紹介事業、 業務受託事業
ヒューマングローバルタレント株式会社	10	100.0	インターネットを活用した転職求人 情報サービス事業
株式会社エフ・ビー・エス	30	100.0 (100.0)	システム開発事業
ヒューマンアカデミー株式会社	10	100.0	教育事業
ヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社	80	100.0 (100.0)	翻訳・研修事業
ヒューマンスターチャイルド株式会社	90	100.0 (100.0)	保育事業
ヒューマンライフケア株式会社	10	100.0	介護事業、保育事業
ヒューマンプランニング株式会社	50	100.0	スポーツ事業
ダッシングディパインターナショナル株式会社	10	100.0	ネイルサロン運営事業
ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社	99	100.0	I T 事業
Human Academy Europe SAS	千EUR 326	100.0 (100.0)	教育事業

(注) 1. 議決権比率の欄の()内の数字は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しております。

2. 株式会社エフ・ビー・エスは、重要性が増したため、重要な子会社に含めておりません。

3. 重要な子会社としておりましたHuman International Investments Canada Co., Ltd. は、2022年9月9日に清算を結了しております。

(10) 企業集団の対処すべき課題

ヒューマングループでは経営理念として、綱領「為世為人」、バリュープロミス「SELFing」を掲げております。

綱領	為世為人	「世のため人のため」 私たちの使命は、仕事を通じて社会と人々のために貢献することです。
バリュープロミス	SELFing	自分らしい生き方は、「なりたい自分」を思い描くことから始まります。 自分自身の発見と開発。そうすることで生まれる、社会への貢献。 この自分らしさをカタチにする循環を、私たちは「SELFing」と呼んでいます。 SELFingは、私たちからすべてのステークホルダーの皆さまへ、提供する価値です。

当社グループでは、経営理念に基づき、お客様が学んだことを活かして働き、さらに学べるように、「人を育てる」事業と「人を社会に送り出す」事業とをひとつにしたビジネスモデルを掲げております。

現在、国内におきましては、総人口の減少や少子高齢化などの社会課題が継続する一方で、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う経済活動の正常化が期待されており、その中で人的資本への投資機運の高まりや、多様な働き方の需要の増加など、事業環境は回復基調にあります。

当社グループはこのような事業環境において、「SELFing」の担う役割は大きくなるものと認識しており、教育を中心としたビジネスモデルの強化に注力するとともに、DX推進による業務効率化と高付加価値ビジネスの創造、事業戦略に則したM&A推進を図ってまいります。

また、2023年度より当社グループでは、従業員の基本給および初任給について全体平均7%のベースアップを実施いたします。

これらの取り組みにより、各事業において競争力を強化し、企業価値の向上を図るとともに、社会と共に持続的な成長を目指してまいります。

この方針のもと、当社グループでは各事業分野において、以下の取り組みを推進してまいります。

① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、国内労働人口の減少が進む一方で、人手不足に起因する人材需要が拡大しております。新型コロナウイルス感染症との共存社会への移行に伴い、経済社会活動の活性化が期待されており、人材の活用形態や働き方、労働者の価値観が多様化している中で、人への投資促進機運の高まりから、リカレントやリスキリングによる人材育成が求められております。

人材派遣では、派遣スタッフに対して「SELFING」を通じたキャリアづくりを支援し、育成型派遣の強化や、リモートワーク派遣など多様な働き方の実現に注力してまいります。

企業におけるIT人材の獲得競争が激化する中において、海外ITエンジニアの需要は旺盛であり、国内営業体制と海外募集ネットワークの再構築に注力することで、自社雇用の海外ITエンジニア派遣を推進してまいります。また、DXの加速により、デジタル知識を持つ人材需要は高まっており、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）サービスにおいては、業務受託に加え、研修やサポートサービスの推進に注力してまいります。

② 教育事業

教育事業におきましては、社会人教育事業では、政府の「骨太方針2022」による人への投資と分配などを受け、リカレント教育市場の拡大が予想されております。社会人の学び直し需要に対してもDX化が求められる中で、独自の学習プラットフォームである「ヒューマンアカデミーassist」の活用を通じ、受講生の学習サポートのみならず、個別最適化学習の提供などサービス品質の向上に取り組んでまいります。

全日制教育事業では、日本の18歳人口が2031年に100万人を割り込むことが予想される「2018年問題」など市場の縮小が予想される中で、多様な進路に対応する教育コンテンツが求められており、eスポーツカレッジや動画クリエーターカレッジのような、時流を捉えた商品開発に継続的に取り組んでまいります。

国際人教育事業における日本語教育では、政府主導による外国人材活用の活性化や、留学生受け入れ機運の高まりを受けて日本語教育の需要は拡大しており、日本語学校の校舎数拡大による受け入れ体制強化を図るとともに、デジタル授業や学習コンテンツ開発などの取り組みについても拡充を図ってまいります。

保育事業では、引き続き認可保育所を中心に新規開設を進めるとともに、

事業所内保育所や学童保育事業など、サービス領域の拡大に取り組んでまいります。

③ 介護事業

介護事業におきましては、国内における65歳以上の高齢者が3,600万人を超え、過去最高の高齢化率となったことに加え、認知症や経済的に困窮する層が増加しております。このような状況に対応すべく、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が推進されております。

その一方で、依然として介護人材不足は継続しており、加えて介護サービスの担い手である登録ヘルパーについても高齢化が進むなど、介護人材の確保が社会課題となっております。

グループホームや小規模多機能型居宅介護のドミナント展開エリアに、住まい・医療・福祉用具を重層展開する「CCRC事業モデル」(※)を構築し、積極展開するとともに、IT活用による運営事務作業の効率化や介護記録のデジタル化による業務負担の軽減などを通じ、介護サービス品質の向上を目指してまいります。

慢性的な人材不足に対しては、海外介護人材の活用が急務となっており、人材採用を推進するとともに、日本語教育や介護教育の体制構築に注力してまいります。

④ その他の事業

スポーツ事業におきましては、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」において、新B1基準に対応すべく、プースターとの関係構築を推進し、集客力を強化してまいります。

ネイルサロン運営事業におきましては、顧客数の回復が期待される中で、サービス品質の向上を通じた既存店舗の収益力強化に努めるとともに、自社ブランド商品の開発強化と拡販に努めてまいります。

IT事業におきましては、旺盛なDX推進ニーズの中で、WEBマーケティング分野における案件の獲得に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(※) CCRCは「Continuing Care Retirement Community」の略称。高齢者が健康な段階で入居し、終身で暮らすことができる生活共同体。

(11) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社11社及び非連結子会社12社、関連会社2社により構成されております。

当社グループは、社会に対して人材を送り出していく会社として、人材関連事業、教育事業、介護事業及びその他の事業を展開しております。

当社は、持株会社として、事業間のシナジー効果を引き出すべく、子会社に対する経営指導、管理及びこれに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業における子会社の位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要な事業内容	会社名
人材関連事業	人材派遣事業 人材紹介事業 業務受託事業 インターネットを活用した転職求人情報サービス事業 システム開発事業	ヒューマンリソシア株式会社 ヒューマングローバルタレント株式会社 株式会社エフ・ビー・エス
教育事業	社会人教育事業 全日制教育事業 児童教育事業 国際人教育事業 翻訳・研修事業 保育事業	ヒューマンアカデミー株式会社 ヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社 ヒューマンスターチャイルド株式会社 Human Academy Europe SAS ヒューマンライフケア株式会社
介護事業	デイサービス事業 居宅介護支援事業 訪問介護サービス事業 グループホーム事業 小規模多機能型居宅介護事業 介護付き有料老人ホーム事業	ヒューマンライフケア株式会社
その他の事業	スポーツ事業 ネイルサロン運営事業 IT事業	ヒューマンプランニング株式会社 ダッシングディバインターナショナル株式会社 ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社

(注) 非連結子会社であるPT. Human Mandiri Indonesia、他11社、並びに関連会社である産経ヒューマンラーニング株式会社、他1社は、記載を省略しております。

(12) 主要な事業所等 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

② 子会社

事業の種類別セグメント	子会社（本社）	主要な事業所
人材関連事業（27ヶ所）	ヒューマンリソシア株式会社 （東京都新宿区）	東京本社（東京都）、横浜支社（神奈川県）、名古屋支社（愛知県）、大阪本社（大阪府）他23ヶ所
教育事業（98ヶ所）	ヒューマンアカデミー株式会社 （東京都新宿区）	（社会人教育事業）新宿校（東京都）、横浜校（神奈川県）、名古屋校（愛知県）、大阪梅田校（大阪府）他19ヶ所 （全日制教育事業）東京校（東京都）、名古屋校（愛知県）、大阪校（大阪府）、福岡校（福岡県）他14ヶ所 （その他）日本語学校東京校（東京都）他15ヶ所
	ヒューマンスターチャイルド株式会社 （神奈川県横浜市）	江田ナーサリー（神奈川県）、みなみ保育園（埼玉県）他30ヶ所
	ヒューマンライフケア株式会社 （東京都新宿区）	西調布保育園（東京都）、大倉山保育園（神奈川県）他5ヶ所
介護事業（153ヶ所）	ヒューマンライフケア株式会社 （東京都新宿区）	大倉湯GH（北海道）、千葉院内の郷（千葉県）、あいぞめの湯DST（東京都）、たつみ湯DS（大阪府）他148ヶ所
その他の事業（20ヶ所）	ダッシングディバインター ナショナル株式会社 （東京都新宿区）	汐留シティセンター店（東京都）、アトレ川崎店（神奈川県）、名鉄百貨店本店（愛知県）他16ヶ所

- (注) 1. 介護事業のGHはグループホーム、DSはデイサービスセンター、DSTは1事業所で訪問介護サービスとデイサービスを提供する併設型事業所であります。
2. ヒューマングローバルタレント株式会社、株式会社エフ・ビー・エス、ヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社、ヒューマンプランニング株式会社、ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社、Human Academy Europe SASは、記載を省略しております。
3. 上記の事業所数には、フランチャイズの事業所及び店舗は含まれておりません。

(13) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,290名	238名増	38.4歳	6.1年

事業区分	従業員数	前期末比増減
人材関連事業	1,464名	128名増
教育事業	1,428名	94名増
介護事業	1,093名	43名増
その他の事業	166名	14名減
全社（共通）	139名	13名減
合計	4,290名	238名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（常勤講師及び常勤介護スタッフを含む。）であり、期間スタッフを含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
139名	13名減	44.8歳	11.2年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。

(14) 主要な借入先（2023年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	2,255
株式会社商工組合中央金庫	2,185
株式会社関西みらい銀行	1,706
株式会社三菱UFJ銀行	1,662
株式会社みなと銀行	870
農林中央金庫	670

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,987,200株（自己株式109,201株を含む）
- (3) 株主数 2,511名
- (4) 大株主(上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
有 限 会 社 ペ ア レ ン ツ	2,676,800	24.61
佐 藤 朋 也	1,078,000	9.91
佐 藤 新 悟	1,000,000	9.19
佐 藤 耕 一	566,500	5.21
オ フ ィ ス あ ぐ り 株 式 会 社	525,000	4.83
ヒューマンホールディングス従業員持株会	391,300	3.60
野 村 愛	327,200	3.01
株 式 会 社 K o b e e	325,600	2.99
有 限 会 社 J P S K N	325,600	2.99
有 限 会 社 ハ ー ヴ ェ ス ト	266,400	2.45
株 式 会 社 未 来 フ ァ ン ド	266,400	2.45

(注) 持株比率は自己株式（109,201株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役ファウンダー	佐藤耕一	
代表取締役社長	佐藤朋也	
取締役	黒崎耕輔	管理本部担当
取締役	佐藤安博	経営企画担当
取締役	御旅屋貢	人材関連事業担当 ヒューマンリソシア株式会社 代表取締役
取締役	川上輝之	教育事業担当 ヒューマンアカデミー株式会社 代表取締役
取締役	瀬戸口信也	介護事業担当 ヒューマンライフケア株式会社 代表取締役
取締役	小田島英一	株式会社グローイング総研 代表取締役社長
常勤監査役	新見勝	
監査役	石橋康男	ICS税理士法人 代表社員 税理士
監査役	林耕作	芝税理士法人 代表社員 税理士

- (注) 1. 取締役小田島英一氏は、社外取締役であります。また、監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、社外監査役であります。
2. 監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所の定める規則により、社外監査役の林耕作氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である小田島英一氏並びに監査役新見勝氏、石橋康男氏及び林耕作氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の最低責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰勞引当金	
取締役 (うち社外取締役)	155 (4)	135 (4)	- (-)	- (-)	19 (-)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	19 (9)	18 (9)	- (-)	- (-)	0 (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	174 (14)	154 (14)	- (-)	- (-)	20 (-)	8 (3)

(注) 期末現在の人員は、取締役8名、監査役3名であり、そのうち非常勤の取締役3名は無報酬であります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2003年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額600百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。

監査役の報酬の額は、2003年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

(6) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針】

取締役の報酬等の額の決定にあたっては、経営環境及びグループ全体の業績の動向、長期的な企業価値の増大を図るために有為な人材を確保できる報酬の水準等も勘案し、代表権の有無や、それぞれの取締役が果たすべきミッションとしての職務と責任、並びに功績の評価を反映したものといたします。

各取締役の報酬等は、代表取締役に一任することを取締役会で決議したうえで、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内にて、代表取締役社長が決定いたします。

取締役の報酬等は、毎月金銭にて支給する確定額報酬、および中長期的な視点に立って経営にあたる観点から、在任中の職務執行の対価の後払いとして、取締役退任後、速やかに金銭にて支給する退職慰労金から成り、これらが個人別の報酬等の全額となります。

なお、退職慰労金については、その報酬額や支給時期の決定を取締役に一任することを株主総会で決議したうえで、内規に定める基準に従い支給します。当該基準は、在任中の個人別の報酬等の月額に、役職による一定の係数を乗じて得た金額を年額として、在任年数に応じて計算するものと規定されています。また、その金額に一定の功労加算を行うことができると、およびその上限割合も規定されています。

(7) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長佐藤朋也に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門についての職務・功績の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(8) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職と当社との関係

取締役小田島英一氏は、株式会社グローイング総研の代表取締役社長です。株式会社グローイング総研と当社との間には、特別な関係はありませんが、当社子会社と当社との間に、ISO等のマネジメントシステムに関するコンサルティング契約に基づく取引があります。

監査役石橋康男氏は、税理士であり、ICS税理士法人の代表社員です。当社はICS税理士法人と税務顧問契約を締結しております。

監査役林耕作氏は、税理士であり、芝税理士法人の代表社員です。芝税理士法人と当社との間には、特別な関係はありません。

② 社外役員の子な活動状況

会社役員の地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小田島英一	当期開催の取締役会全12回の全てに出席し、企業経営者として、また、企業経営等に関するコンサルティングの豊富な経験と幅広い知識に基づき発言しており、経営の監督など社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。
監査役	石橋康男	当期開催の取締役会全12回の全てに出席し、また当期開催の監査役会全12回の全てに出席し、主に税理士という専門の見地から発言を行っております。
監査役	林耕作	当期開催の取締役会全12回の全てに出席し、また当期開催の監査役会全12回の全てに出席し、主に税理士という専門の見地から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

項	目	支払額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額		54百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する会社を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合並びに当社の会計監査の公正を確保するために必要があると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の継続監査年数等の監査実施の有効性及び効率性を勘案し、会計監査人を解任もしくは再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(注)この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【40,490,953】	【流動負債】	【24,647,378】
現金及び預金	27,169,621	買掛金	344,320
受取手形	43,018	1年内返済予定の長期借入金	3,332,487
売掛金	10,959,886	契約負債	10,310,915
契約資産	70,223	未払金	6,649,768
商品	843,219	未払法人税等	461,588
貯蔵品	21,846	未払消費税等	1,292,221
その他	1,387,226	賞与引当金	884,437
貸倒引当金	△4,088	その他	1,371,640
【固定資産】	【8,203,909】	【固定負債】	【9,331,193】
(有形固定資産)	(3,009,024)	長期借入金	7,938,026
建物及び構築物	2,276,290	役員退職慰労引当金	558,577
工具、器具及び備品	230,034	資産除去債務	363,405
土地	502,700	その他	471,184
(無形固定資産)	(1,347,127)	負債合計	33,978,571
ソフトウェア	1,209,322	純資産の部	
のれん	52,786	【株主資本】	【14,712,166】
その他	85,018	資本金	1,299,900
(投資その他の資産)	(3,847,757)	資本剰余金	734,737
投資有価証券	309,335	利益剰余金	12,744,362
長期貸付金	409,820	自己株式	△66,834
差入保証金	2,133,681	【その他の包括利益累計額】	【4,124】
繰延税金資産	554,278	その他有価証券評価差額金	1,447
その他	755,984	為替換算調整勘定	2,677
貸倒引当金	△315,342	純資産合計	14,716,291
資産合計	48,694,862	負債純資産合計	48,694,862

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		91,574,995
売上原価		68,796,456
売上総利益		22,778,539
販売費及び一般管理費		20,524,607
営業利益		2,253,931
営業外収益		
受取利息	11,630	
受取配当金	130	
補助金収入	342,014	
為替差益	49,371	
その他	71,672	474,820
営業外費用		
支払利息	29,078	
貸倒引当金繰入	151,975	
和解金	3,383	
その他	27,699	212,137
経常利益		2,516,614
特別利益		
固定資産売却益	7,000	
関係会社株式売却益	28,335	35,335
特別損失		
固定資産除去損	198	
関係会社株式評価損	58,969	
減損	71,154	
関係会社清算損	42,174	172,496
税金等調整前当期純利益		2,379,454
法人税、住民税及び事業税	904,244	
法人税等調整額	22,891	927,135
当期純利益		1,452,318
親会社株主に帰属する当期純利益		1,452,318

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【26,442,496】	【流動負債】	【15,625,937】
現金及び預金	25,045,897	買掛金	990
売掛金	4,987	1年内返済予定の長期借入金	3,328,417
前払費用	81,682	未払金	117,074
関係会社短期貸付金	1,156,145	未払費用	49,118
未収還付法人税等	103,553	預り金	12,099,475
その他	50,229	賞与引当金	30,862
【固定資産】	【5,599,316】	【固定負債】	【8,520,276】
(有形固定資産)	(39,428)	長期借入金	7,934,286
建物	30,321	繰延税金負債	190,526
構築物	2,780	役員退職慰労引当金	395,464
工具、器具及び備品	6,326		
(無形固定資産)	(240,833)	負債合計	24,146,214
借地権	19,500	純資産の部	
商標権	8,465	【株主資本】	【7,895,597】
ソフトウェア	212,868	(資本金)	(1,299,900)
(投資その他の資産)	(5,319,054)	(資本剰余金)	(1,100,092)
投資有価証券	104,404	資本準備金	1,100,092
関係会社株式	3,867,063	(利益剰余金)	(5,562,439)
長期貸付金	68,214	その他利益剰余金	5,562,439
関係会社長期貸付金	1,520,033	繰越利益剰余金	5,562,439
長期前払費用	37,086	(自己株式)	(△66,834)
その他	461,445	純資産合計	7,895,597
貸倒引当金	△739,192	負債純資産合計	32,041,812
資産合計	32,041,812		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2022年4月1日から
2023年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,671,161
営 業 費 用		2,818,098
営 業 利 益		853,062
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	31,944	
為 替 差 益	38,282	
そ の 他	3,763	73,989
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,970	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	303,587	
そ の 他	16,081	348,639
経 常 利 益		578,413
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	58,714	
減 損 損 失	2,905	61,620
税 引 前 当 期 純 利 益		516,792
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,630	
法 人 税 等 調 整 額	△13,476	2,153
当 期 純 利 益		514,638

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

ヒューマンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員	公認会計士	内	田	聡
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	柴	田	芳 宏
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

ヒューマンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 芳 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前重要な重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

ヒューマンホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	新見 勝	㊟
社外監査役	石橋 康男	㊟
社外監査役	林 耕作	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の剰余金の配当の基本方針は、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を図るとともに、連結配当性向20%を目安として、業績動向等を総合的に勘案し、各期の業績に応じて株主の皆様への利益還元を行うことであります。

第21期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき検討いたしました結果、今後の資金需要等も勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金27円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は293,705,973円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役の選任決議の有効期間を、取締役の任期とあわせ2年とする旨の規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>【取締役の任期】</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。 (新設)</p>	<p>【取締役の任期】</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>③ <u>会社法第329条第3項にもとづき選任された補欠取締役の予選の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	佐藤 耕一 (1936年12月15日生)	1985年4月 株式会社教育未来社設立 代表取締役社長 1986年6月 ヒューマン・エステート株式会社 代表取締役社長 1988年2月 ヒューマン・タッチ株式会社 (現ヒューマンリソシア株式会社) 代表取締役社長 1989年8月 ヒューマン・プランニング株式会社 代表取締役社長 2002年8月 当社代表取締役会長 2021年6月 当社取締役フェウンダー(現任)	566,500株
<p>【候補者選任の理由】当社グループの創業者として、教育事業を立ち上げ、さらに先見性をもって人材・介護等の各事業へ進出しグループを拡大、強いリーダーシップで成長を推進する原動力となり、当社設立以来、代表取締役会長として、また、現在はフェウンダーとして、豊富な経験と深い見識を持って経営にあたってきたため、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	さとうともなり 佐藤 朋也 (1963年5月27日生)	1991年11月 ザ・ヒューマン株式会社入社 1995年5月 同社取締役 2001年4月 ヒューマン・タッチ株式会社取締役 ザ・ヒューマン株式会社代表取締役社長 ヒューマン・プランニング株式会社 代表取締役社長 2001年10月 ヒューマン・タッチ株式会社代表取締役社長 ヒューマン・サービス株式会社代表取締役社長 2002年8月 当社代表取締役社長 (現任) 2005年11月 ヒューマンビジネスサービス株式会社取締役 2007年5月 ダッシングディバインターナショナル株式会社 取締役 (現任) ヒューマンスポーツエンタテインメント株式会 社(現ヒューマンプランニング株式会社) 取締役 (現任) 2007年11月 ヒューマンアカデミー株式会社代表取締役CEO 2009年4月 ヒューマンリゾシア株式会社取締役 (現任) 2010年4月 ヒューマンアカデミー株式会社取締役 (現任) ヒューマンライフケア株式会社取締役 (現任) ヒューマンインキュベーション株式会社 (現ヒューマングローバルタレント株式会社) 取締役 (現任) 2014年10月 クデイラアンド・アソシエイト株式会社 (現ヒューマングローバルコミュニケーション ズ株式会社) 取締役 (現任)	1,078,000株
【候補者選任の理由】当社グループ主要各社の代表取締役等の要職を歴任し、グループの各事業に深く精通しており、また、当社設立以来、代表取締役社長としてグループの経営を指揮・統括し、経営戦略の策定、事業拡大の遂行、企業価値の持続的な向上に努めているため、引き続き、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	くろ さき こう すけ 黒 崎 耕 輔 (1965年3月30日生)	1995年4月 ザ・ヒューマン株式会社入社 2002年8月 当社取締役(現任) 総合企画担当 2004年6月 ヒューマンリソシア株式会社取締役 ヒューマンアカデミー株式会社取締役 2004年12月 当社常務取締役 2005年6月 ヒューマンスポーツエンタテインメント株式会 社取締役(現任) 2007年3月 管理戦略担当 2007年5月 ダッシングディバイナショナル株式会社 取締役(現任) 2008年4月 ヒューマンビジネスサービス株式会社 代表取締役 2009年12月 管理本部担当(現任) 2010年4月 ヒューマンリソシア株式会社取締役(現任) ヒューマンアカデミー株式会社取締役(現任) ヒューマンライフケア株式会社取締役(現任) ヒューマンインキュベーション株式会 社取締役(現任) 2014年10月 クデイラアンド・アソシエイト株式会 社取締役(現任) 2018年9月 ヒューマンアカデミー株式会社代表取締役 2021年3月 ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会 社取締役(現任)	229,000株
<p>【候補者選任の理由】当社の総合企画部門を管掌後、現在は管理本部部門の担当取締役として、総務・人事・経理・財務・コンプライアンス等の幅広い業務分野で、経営管理・リスク管理の適切な遂行にあたり、当社グループの持続的な成長のための基盤構築に尽力していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>			
4	さ とう やす ひろ 佐 藤 安 博 (1981年12月12日生)	2014年2月 当社入社 当社執行役員 特命担当 2015年4月 総合企画担当 2015年6月 当社取締役(現任) 総合企画担当 2019年4月 経営企画担当(現任)	95,000株
<p>【候補者選任の理由】当社の経営企画部門を担当し、当社グループ全体の経営管理を通じて経営戦略の遂行を支えるとともに、IR・広報・広告業務の担当取締役として、透明性の高い情報開示や、株主・投資家との対話を進め経営戦略の理解促進を図り、当社株式の価値向上に努め、またSDGs(持続可能な開発目標)の取り組みも推進していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当 社 の 株 式 数
5	おたや 御旅屋 (1972年3月26日生)	<p>1995年4月 ヒューマン・タッチ株式会社入社 2005年4月 ヒューマンリゾシア株式会社取締役 2012年4月 同社代表取締役(現任) 2013年4月 当社執行役員 人材関連事業担当 2013年6月 当社取締役 人材関連事業担当(現任) 2021年10月 株式会社エフ・ビー・エス取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] ヒューマンリゾシア株式会社 代表取締役</p>	12,600株
<p>【候補者選任の理由】当社グループ入社以来、人材関連事業に携わる中で培った専門性の高い事業運営経験を活かし、当社取締役として当該事業を担当し、また主要子会社のヒューマンリゾシア株式会社の代表取締役としても事業拡大を着実に進めていることから、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>			
6	かわ 川 上 輝 (1969年10月5日生)	<p>1994年4月 ザ・ヒューマン株式会社入社 2005年11月 ヒューマンブランニング株式会社代表取締役 2007年3月 ヒューマンビジネスサービス株式会社取締役 2008年4月 ヒューマンアカデミー株式会社取締役 2010年4月 ヒューマンアカデミー株式会社取締役 2012年1月 当社執行役員 総合戦略担当 2013年6月 当社取締役(現任) 総合戦略担当 2017年4月 株式会社ウェブスマイル(現ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社)取締役 2019年4月 教育事業担当(現任) ヒューマンアカデミー株式会社代表取締役(現任) ヒューマンスターチャイルド株式会社取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] ヒューマンアカデミー株式会社 代表取締役</p>	3,200株
<p>【候補者選任の理由】当社の総合戦略部門において、新商品開発やブランディング、広報活動、M&A等の幅広い分野において、当社グループの各事業のシナジーを活かしたマーケティング戦略を策定、遂行し、中長期的な企業価値向上に努めた後、現在は、教育事業を担当し、また、主要子会社のヒューマンアカデミー株式会社の代表取締役としても事業拡大を着実に進めていることから、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
7	瀬戸口 信也 (1970年8月24日生)	2016年6月 ヒューマンライフケア株式会社取締役 事業戦略・経営企画本部担当 2016年10月 兼東日本在宅営業本部担当 2017年4月 ヒューマンライフケア株式会社代表取締役 (現任) 当社執行役員 介護事業担当 2019年6月 当社取締役 介護事業担当 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 ヒューマンライフケア株式会社 代表取締役	-
【候補者選任の理由】 介護事業の運営に豊富な経験を有し、当社グループ入社以降は、介護事業部門の収益性改善に努め、当社取締役として介護事業を担当し、また主要子会社のヒューマンライフケア株式会社の代表取締役としても事業拡大を着実に進めていることから、引き続き、取締役候補者といたしました。			
※ 8	南 靖郎 (1981年4月27日生)	2007年9月 司法修習終了 弁護士登録 (大阪弁護士会) 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 (現任) 2016年6月 株式会社キムラタン社外監査役 (現任) 2016年7月 株式会社ティティエヌコーポレーション 社外監査役 株式会社T T Nホールディングス社外監査役 株式会社クラスジャバン学園社外監査役 2022年4月 株式会社ティティエヌコーポレーション 社外取締役 (現任) 2022年7月 株式会社ティティエヌコーポレーション 社外取締役 (現任) 株式会社T T Nホールディングス社外取締役 〔重要な兼職の状況〕 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士	-
【社外取締役候補者選任の理由及び期待される役割】 弁護士として、事業再生案件をはじめとした企業法務の専門的な知識と幅広い経験を有しており、これらを活かして、当社グループのコンプライアンスやガバナンス等の強化に向け、業務執行に関与しない客観的な立場にある社外取締役として経営の監督にあたり、企業価値向上に資する適切なモニタリングを期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 南靖郎氏は社外取締役の要件を満たしており、社外取締役候補者であります。
4. 南靖郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、「社外取締役候補者選任の理由及び期待される役割」に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 当社は、南靖郎氏が取締役に選任された場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3. 会社役員

に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 南靖郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が取締役を選任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(ご参考) 当社役員のスキルマトリックス (専門性と経験)

取締役会の構成及び各役員のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

	企業経営 経営戦略	業界・事 業の理解	事業 戦略	営業	財務・ 会計	ESG・ サステナ ビリティ	法務・ コンプラ イアンス	人事・ 労務・ 人材開発	IT・ DX
佐藤 耕一 取締役 ファウンダー	○	○	○	○					
佐藤 朋也 代表取締役 社長	○	○	○	○	○				
黒崎 耕輔 取締役 管理本部担当		○			○		○	○	
佐藤 安博 取締役 経営企画担当	○	○	○		○	○			
御旅屋 貢 取締役 人材関連事業担当		○	○	○					
川上 輝之 取締役 教育事業担当		○	○	○					○
瀬戸口 信也 取締役 介護事業担当		○	○	○					
南 靖郎 社外取締役							○	○	
松田 伊規 監査役				○	○				
石橋 康男 社外監査役					○		○		
林 耕作 社外監査役					○		○		
石木 孝之 執行役員 経理部担当		○			○				○
志村 弘樹 執行役員 IT戦略室担当		○							○
齋藤 仁 執行役員 営業推進室担当		○		○					

(注) 取締役と監査役は候補者、執行役員は現任者を表記しております。

第4号議案 補欠取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2022年6月29日開催の第20回定時株主総会において補欠取締役に選任された西岡開平氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
にし おか かい へい 西 岡 開 平 (1951年1月6日生)	1974年4月 東洋運搬機株式会社（現三菱ロジスネクスト株式会社）入社 1994年4月 TCM Manufacturing, USA Inc. 副社長 2001年6月 同社 社長 2003年4月 TCM株式会社(現三菱ロジスネクスト株式会社) 海外事業部 副事業部長 2005年4月 TCM Distribution USA Inc. 社長 2007年4月 TCM株式会社 執行役 2009年4月 同社常務取締役 TCM America, Inc. 社長 2011年10月 TCM株式会社 常務取締役海外事業部長 2012年10月 同社 特別顧問 2015年6月 ヒューマンライフケア株式会社監査役（現任） ダッシングディバインターナショナル株式会社 監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ヒューマンライフケア株式会社監査役	-
【補欠の社外取締役候補者選任の理由及び期待される役割】 機器メーカーにおける長年の経営者としての豊富な経験・見識に加え、米国現地法人の経営をはじめとした海外経験を有しており、これらを活かして、業務執行に関与しない客観的な立場にある社外取締役として経営の監督にあたり、企業価値向上に資する適切なモニタリングを期待できると判断し、補欠の社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 西岡開平氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西岡開平氏は社外取締役の要件を満たしており、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、西岡開平氏が社外取締役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合、補欠の社外取締役の予選の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。
6. 西岡開平氏は、補欠の社外取締役及び補欠の社外監査役の候補者であります。社外監査役に就任した場合は、補欠の社外取締役の効力は失効いたします。
7. 西岡開平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 数
※ 1	まつ だ よし のり 松 田 伊 規 (1960年1月13日生)	2000年12月 ザ・ヒューマン株式会社入社 2006年6月 ヒューマンビジネスサービス株式会社取締役 2008年7月 当社執行役員 財務担当 2020年11月 内部監査担当兼財務担当 2021年4月 当社内部監査室長 (現任)	1,400株
	【候補者選任の理由】当社グループの財務部門・内部監査部門の責任者を歴任し、財務・会計等に関する深い知見を有し、また、当社グループの業務にも精通していることから、職務執行の監査の適切な遂行を期待できると判断し、監査役候補者といたしました。		
2	いし ばし やす お 石 橋 康 男 (1955年12月28日生)	1982年4月 公認会計士富田事務所入所 1984年5月 税理士登録 2002年8月 当社社外監査役 (現任) ヒューマン・タッチ株式会社監査役 2013年7月 I C S 税理士法人代表社員 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 I C S 税理士法人 代表社員 税理士	-
	【社外監査役候補者選任の理由】税理士としての税務・会計等に関する高い知見を有しており、今後とも社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献いただくことを期待し、引き続き、社外監査役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	はやし こう さく 林 耕 作 (1966年4月28日生)	1997年12月 税理士登録 1998年6月 林税務会計事務所(現芝税理士法人) 開業 1999年5月 株式会社スタイルデザイナー監査役 2000年1月 株式会社サンクスリテイルサポート総研監査役 2002年8月 ザ・ヒューマン株式会社監査役 2006年4月 芝税理士法人代表社員(現任) 2006年5月 ダッキングディバインターナショナル株式会社 監査役 2009年1月 ヒューマンリソシア株式会社監査役 2009年6月 当社社外監査役(現任) ヒューマンスポーツエンタテインメント 株式会社監査役 2015年6月 ヒューマンアカデミー株式会社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 芝税理士法人 代表社員 税理士	-
【社外監査役候補者選任の理由】 税理士としての税務・会計等に関する高い知見を有しており、今後とも社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献いただくことを期待し、引き続き、社外監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 石橋康男氏及び林耕作氏は社外監査役の要件を満たしており、社外監査役候補者であります。
4. 石橋康男氏及び林耕作氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、それぞれ「社外監査役候補者選任の理由」に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
5. 社外監査役候補者が監査役に就任してからの年数については、以下のとおりであります。
- ①石橋康男氏の在任期間は、本総会終結の時をもって20年11ヶ月であります。
- ②林耕作氏の在任期間は、本総会終結の時をもって14年であります。
6. 当社は、石橋康男氏及び林耕作氏が再任された場合には、各候補者との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、林耕作氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (ご参考) 監査役候補者のスキルマトリックスは、第3号議案の参考事項に記載しております。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2019年6月27日開催の第17回定時株主総会において補欠監査役に選任された西岡開平氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
にし おか かい へい 西 岡 開 平 (1951年1月6日生)	1974年4月 東洋運搬機株式会社(現三菱ロジスネクスト株式会社)入社 1994年4月 TCM Manufacturing, USA Inc. 副社長 2001年6月 同社 社長 2003年4月 TCM株式会社(現三菱ロジスネクスト株式会社) 海外事業部 副事業部長 2005年4月 TCM Distribution USA Inc. 社長 2007年4月 TCM株式会社 執行役 2009年4月 同社常務取締役 TCM America, Inc. 社長 2011年10月 TCM株式会社 常務取締役海外事業部長 2012年10月 同社 特別顧問 2015年6月 ヒューマンライフケア株式会社監査役(現任) ダッシングディバインターナショナル株式会社 監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 ヒューマンライフケア株式会社監査役	-
【補欠の社外監査役候補者選任の理由】機器メーカーにおける長年の経営者としての豊富な経験・見識に加え、米国現地法人の経営をはじめとした海外経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査体制に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西岡開平氏は、社外監査役の要件を満たしており、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 当社は、西岡開平氏が監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険の内容の概要は、事業報告の「3. 会社役員に関する

事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。監査役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 西岡開平氏は、補欠の社外取締役及び補欠の社外監査役の候補者であります。社外取締役役に就任した場合は、補欠の社外監査役の効力は失効いたします。
6. 西岡開平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を任期満了により退任されます新見勝氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

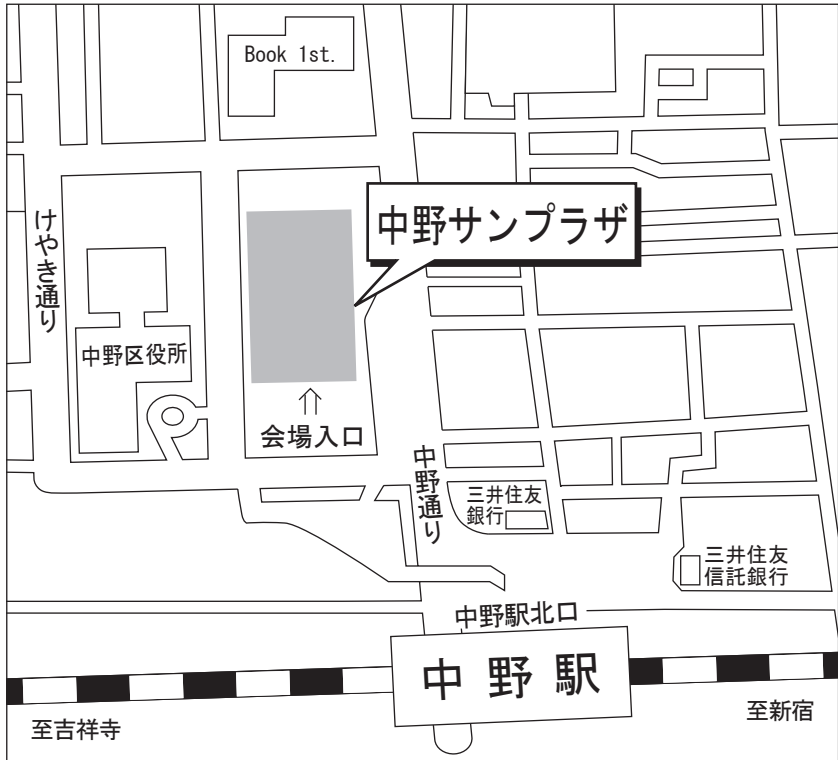
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
新 見 勝	2015年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ13階「コスモルーム」
電話番号 03-3388-1151 (代表)



交通 JR中央線・総武線中野駅北口より徒歩1分
東京メトロ東西線中野駅北口より徒歩1分

